

登別市週休2日工事要領運用方針

第3条（対象工事）関係

緊急工事や工期に制約・制限がある工事などのほか、週休2日による施工の実施に適さないものとは、次のとおりとする。

- 1 対象期間である工事着手日から工事完成日までの日数が7日未満のもの。
- 2 その他特に市長が実施に適さないと認めたもの。

第6条（その他）関係

第2項 登別市週休2日工事要領で定めるもののほか、別で定めるものを、次のとおりとする。

- 1 現場閉所型週休2日の経費の補正については、以下に掲げるとおりとする。

(1) 週休2日を実施する工事については、以下に示す「現場閉所率の算定方法」により、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。

《現場閉所率の算定方法》

$$K(\%) = A / (B - C)$$

※K：現場閉所率（％）

A：現場閉所日数（ただし夏季休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

(2) 現場閉所の各経費補正率は以下のとおり。

〈補正係数〉

現場閉所 補正項目	週休2日 (28.5% (2日/7日) 以上)
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費	1.04
現場管理費	1.06

(3) 上記補正係数のほか、市場単価補正係数は下記一覧による。

〈市場単価補正係数一覧〉

※下記一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムにて積算する場合、週休2日補正に対応していないことから、補正係数を乗じた単価を登録単価に計上し積算すること。

なお、市場単価の週休2日補正単価の端数処理は、少数点第3位切捨て2位止めとする。

名称	区分	補正係数
		週休2日 (28.5% (2日/7日) 以上)
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.02
防護柵設置工 (落石防止網)		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工 (ウォータージ ェット工)		1.01

〈下水道（管路）市場単価補正係数一覧〉

※下記一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムにて積算する場合、週休2日補正に対応していないことから、補正係数を乗じた単価を登録単価に計上し積算すること。

なお、市場単価の週休2日補正済み単価の端数処理は、少数点第3位切捨て2位止めとする。

名称	規格・仕様	補正係数
		週休2日 (28.5%(2日/7日)以上)
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
砕基礎工	機械施工	1.05
碎石基礎工	人力施工	1.05
碎石基礎工	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管 取付工	1.02

2 営繕工事に係る現場閉所型週休2日の経費の補正については、対象期間における現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格等（材工単価）の労務費）を補正する。

(1) 複合単価

複合単価の労務費は、公共工事設計労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。
なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

現場閉所率（現場休息率）	週休2日 28.5% (2日/7日)
補正係数	1.05

(2) 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、次の式及び補正率により算出する。

(ア) 新営工事

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

(イ) 全館無人改修（基準単価の算定）

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

(ウ) 執務並行改修（基準補正単価の算定）

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

(3) 物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、次の式及び補正率により算出する。ただし、見積単価は補正しない。

(ア) 新営工事

- ・ 物価資料の掲載価格 × 新営補正率

(イ) 全館無人改修、執務並行改修

- ・ 物価資料の掲載価格 × 改修補正率

(建築物)

工種	摘要	週休2日 (28.5% (2日/7日) 以上)	
		新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.03	1.03
地業工事		1.03	1.03
鉄筋工事		1.04	1.04
コンクリート工事		1.04	1.04
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.04	1.04
既製コンクリート		1.03	1.03
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17
防水工事	物価資料	1.02	1.02

石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.03	1.03
木工事		1.02	1.02
屋根及びとい		1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.11
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.18
左官工事	物価資料	1.04	1.04
建具(ガラス)	市場単価	1.04	1.12
建具(シーリング)	市場単価	1.04	1.19
建具	物価資料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.04	1.18
塗装工事	物価資料	1.04	1.04
内外装工事	市場単価	1.03	1.15
内外装工事(ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.10
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事(ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03
舗装工事		1.02	1.02
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価

※「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。なお、記載がない項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

(電気設備工事)

工種	摘要	週休2日 (28.5%(2日/7日)以上)	
		新営 補正率	改修 補正率
	電線管、2種金属線 及び同ボックス	1.04	1.22

配管工事	ケーブルラック	1.03	1.17
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21
	プルボックス	1.02	1.15
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.03	1.17
配線工事	600V絶縁電線及び 600V絶縁ケーブル	1.03	1.20
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆 鋼棒、接地極埋設票(金属製)	1.03	1.03

(機械設備工事)

工種	摘要	週休2日 (28.5% (2日/7日) 以上)	
		新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音 内貼	1.03	1.18
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及 び低圧チャンパー類	1.03	1.18
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間の み	1.04	1.25
衛星器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.25

3 土木工事に係る交替制週休2日の経費の補正については、以下に掲げるとおりとする。

- (1) 交替制週休2日を実施する工事については、以下に示す、休日率を算出し、対象期間における現場の休日状況に応じた補正係数を労務費及び現場管理費に乘じるものとする。

(2) 現場の休日状況の各経費補正率は以下のとおりとする。

休日率が28.5% (8日/28日) 以上の場合

〈補正係数〉

補正項目	休日率の状況
	週休2日 (28.5% (2日/7日) 以上)
労務費	1.05
現場管理費率	1.03

- 4 上記の補正係数のほか、労務費分や機械経費(賃料)分等が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。
- 5 受注者は工事着手前に次のことについて発注者と協議し、変更することができるものとする。
 - (1) 週休2日の施工を希望しない。
 - (2) 現場閉所型週休2日から交替制週休2日への変更
- 6 発注者は工事着手前に受注者に施工計画書のほか、休日等取得調書(別記様式1)等の提出を求め、休日取得計画の妥当性を確認する。
- 7 工事着手前の協議にて決定した週休2日の体制は、工事着手以降の変更はできないものとする。
- 8 発注者は、工事施工中は週休2日工事が適正になされているか月1回程度、休日等取得調書(別記様式1)及び休日率算出表(別記様式2)等の提出を求め、実施状況を確認する。
- 9 発注者は、登別市週休2日工事要領第2条第1項第3号に定める工事完成後、受注者に休日取得調書及び休日率算出表等の提出を求め、週休2日施工の達成状況を確認する。
- 10 登別市週休2日工事要領に関する様式については、次に掲げる様式によるものとする。

なお、次に掲げる様式以外については、必要に応じて発注者及び受注者の協議によるものとする。

 - (1) 休日等取得調書(別記様式1)
 - (2) 休日率算出表(別記様式2)

別記様式 1 (計画記載例)

休日等取得調書(計画)

着手前確認時・例

契約工期 2024年4月10日 ~ 2025年3月20日

対象期間 工事の始期 ~ 工事の完了日

工事名	●●線改良工事																																				
曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
2024年	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
3月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
4月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
5月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
7月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
8月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
9月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
10月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
11月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
12月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
2025年	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
1月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
3月	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

一時中止等、発注者があらかじめ履行の対象外としている期間は空欄とする(対象外期間となる)

対象期間は、空欄でよい

施工計画時の対象期間開始期は、準備工等現場に着手した日となる

夏期休暇(8月13日~15日)、年末年始(12月29日~1月3日)は対象期間としない。この期間を作業日とする場合は、その日数を他の期間で対象期間外とする。

施工計画時の対象期間完了日は、後片付けが終了した現場完了日となる。

ここが【4週8休以上】となっていることを確認する。

- 【凡例】 ■:作業日 休:休日 (空白):対象外期間
- ・休日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
 - ・作業日(■)と休日(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
 - ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
 - ・現場閉所率は、正確には、28.5%以上、2日/7日=28.571...%以上 のことなので、注意。

計画時チェック 現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間 = 86日/290日 = **29.655%** → **28.5%以上** ... OK

〔週休別現場閉所率達成状況〕

週休2日(2日/7日)未満	週休2日(2日/7日)以上
補正なし	28.5%以上

実施時チェック 現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間 = 0日/0日 = →

別記様式 1 (実施記載例)

休日等取得調査(実施)

工事実施時・例

契約工期 2024年4月10日 ~ 2025年3月20日

対象期間 工事の始期 2024年5月7日 ~ 工事の完了日 2025年2月21日

2024年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
3月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
4月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
5月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
6月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
7月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
8月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
9月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
10月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
11月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
12月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2025年	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
1月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3月	計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【凡例】 ■:作業日 休:休工期 (空白):対象外期間

- ・休工期(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休工期(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、正確には、28.5%以上: 2日/7日=28.571...%以上 のことなので、注意。

計画時チェック

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 86日/291日
= **29.553%** → **28.5%以上** ... OK

〔週休別現場閉所率達成状況〕

週休2日(2日/7日)未満	週休2日(2日/7日)以上
補正なし	28.5%以上

実施時チェック

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 76日/275日
= **27.636%** → **補正なし**

この場合は、履行状況により設計変更の対象となる。

実施時の対象期間完了日は、後片付けが終了した現場完了日となる。

別記様式 2

休日率算出表

※平均休日日数の割合

対象期間： 2004○年○月○日～2004○年○月○日

NO.	会 社 名	氏 名	対象期間の 日数	休日日数	休日日数 の割合	平均
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

別記様式 2 (記載例)

休日率算出表

※平均休日日数の割合

対象期間： 2004〇年〇月〇日～2004〇年〇月〇日

NO.	会社名	氏名	対象期間の日数	休日日数	休日日数の割合	平均
1	〇〇建設株式会社	A	112	33	29.5%	29.5%
2	〇〇建設株式会社	B	112	33	29.5%	
3	〇〇建設株式会社	C	112	33	29.5%	
4	〇〇建設株式会社	D	112	33	29.5%	
5	〇〇建設株式会社	E	112	33	29.5%	
6	〇〇建設株式会社	F	112	33	29.5%	
7	〇〇建設株式会社	G	112	33	29.5%	
8	××建設株式会社	H	112	33	29.5%	
9	××建設株式会社	I	112	33	29.5%	
10	××建設株式会社	J	112	33	29.5%	
11	××建設株式会社	K	112	33	29.5%	
12	××建設株式会社	L	112	33	29.5%	
13	××建設株式会社	M				
14	××建設株式会社	N				
15	××建設株式会社	O	112	33	29.5%	

下請け業者の場合は下請け契約期間内の現場作業開始日から終了日